



乙川河川緑地、中央緑道及び籠田公園並
びに籠田公園地下駐車場
指定管理に関する
サウンディング実施要領

令和 7 年 12 月
岡崎市公園緑地課

1 趣旨

本要領は、乙川河川緑地、中央緑道及び籠田公園並びに籠田公園地下駐車場の指定管理に関するサウンディングの実施方法等について定めます。

2 QURUWA戦略とは

岡崎市では、乙川リバーフロント地区内の豊富な公共空間を活用した公民連携プロジェクトを実施することにより、名鉄東岡崎駅、乙川河川緑地、桜城橋、中央緑道、籠田公園、りぶら（図書館交流プラザ）、岡崎城公園などの公共空間各拠点を結ぶ約3キロのまちの主要回遊動線QURUWAの回遊を実現させ、波及効果として、まちの活性化（暮らしの質の向上・エリアの価値向上）を図るQURUWA戦略の実現を図っています。

3 QURUWA戦略における各施設の位置づけ

(1) 乙川河川緑地

QURUWA戦略における公民連携プロジェクトの一つである「PPP活用公園運営事業」・「乙川リバーフロント地区かわまちづくり」として、

【個性のある多様な河川空間のつながり】

・個性の違うゾーンが乙川でつながっており、それぞれのゾーンの特性に合わせた活用がされている

【日々の気持ちによって、過ごし方が選べる空間】

・生活圏内にある乙川を人々が日常的に活用している空間
・自然を生かした使い方、都会的な活動をする使い方の両方ができる空間
・まちなかでありながら、自然による季節の移ろいを感じることができる空間
・イベントなど暮らしの中の特別な日にも乙川を利用できる空間・堤防道路から河川敷への起伏、屋内と屋外、日向と日陰、河川といった多様性のある空間

【地先と河川空間の一体的な活用】

・地先空間、堤防道路、河川敷の一体的に活用することで、日常的な滞留空間を生み出す
・スポーツ・飲食・宿泊などの可能な滞在スペースを有する河川活用の拠点

【新たな挑戦による文化の創出】

・挑戦を受け入れる仕組みが整っており、これからつくりあげていく空間
・許容度の高い広大な空間であり、様々なことが実現できる空間
・屋外空間で気軽に集える場所があり、人々の出会い・語り合いの場となる空間
・個性的な活用の担い手が多数表れ、新たな文化を創出をビジョンとしてかかげています。

(2) 中央緑道

QURUWA戦略における公民連携プロジェクトの一つである「PPP活用公園運営事業」として、

【エリアの価値を支える地域の前庭】

- ・街なかの豊かな暮らしを支え、居住環境を向上させる質の高い空間

【街の象徴となる軸の形成】

- ・桜城橋・籠田公園とともに街の象徴的な景観を形成
- ・東岡崎駅と街なかをつなぐ軸
- ・地域の参加により維持管理が図られる地域住民の前庭

【都市の中の自然が豊かで快適な散歩道】

- ・歩行者優先で自然環境が豊かで快適な都市の中の歩行空間となることを将来像に掲げ、日常的かつ多様な使い方の実現、周辺エリアに波及効果をもたらすことを目指しています。

(3) 篠田公園

QURUWA戦略における公民連携プロジェクトの一つである「PPP活用公園運営事業」として、

【エリアの価値を高める街のシンボルとしてのオープンスペース】

- ・街なかの豊かな暮らしを支え、居住環境を向上させる質の高い空間

【多様な使い方の実現】

- ・民間主体の多様な利活用を促進する制度や仕組みの実現
- ・休日のイベント活用に加え、レジャー・交流あるいはオフィスとして、平日に日常的に利用される空間

【アクセス性の向上】

- ・カーシェアやサイクルシェアの導入等による多様なモビリティの設置、地下駐車場の活用等による高いアクセス性
- をビジョンとして掲げ、日常的かつ多様な使い方の実現、周辺エリアに波及効果をもたらすことを目指しています。

【上位関連計画】

- ・QURUWA戦略（乙川リバーフロント地区公民連携まちづくり基本計画）
<https://www.city.okazaki.lg.jp/1100/1184/1176/p022685.html>
- ・おとがわエリアビジョン
<https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1567/452000/p021150.html>
- ・乙川リバーフロント地区かわまちづくり
<https://www.city.okazaki.lg.jp/1550/1567/452000/p021150.html>
- ・乙川リバーフロント地区整備基本計画
<https://www.city.okazaki.lg.jp/1300/1303/1325/p018581.html>

その他上位計画については、QURUWA戦略のP. 4参照のこと



QURUWA地区…主要回遊動線QURUWAを覆う、約157haの乙川リバーフロント(※略称RF)整備の地区。

波及エリア…QURUWA地区に隣接する徒歩圏内で地域や民間事業者が地域課題の解決等に取り組むエリア。

4 概要

乙川河川緑地、中央緑道、籠田公園のにぎわいの創出、周辺地域の活性化（暮らしの質の向上・エリアの価値向上）を目指すため、地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2の規定に基づく、指定管理者制度を各施設に現在導入しており、令和8年度にそれらの施設を一体募集し、令和9年度から指定管理を予定しております。

その募集にあたり、本市として確認したい事項がありますので、その意見交換などをを行うことを予定します。

5 サウンディングの目的

民間活力の積極的な活用を想定しています。よって、サウンディングにおいては、民間事業者の参入意欲を調査・喚起をする取り組みの一つとして、民間事業者対話の機会を設け、募集要項を策定する際の参考とするため、サウンディング型市場調査を実施します。

6 サウンディングのスケジュール

本実施要領の公表	令和7年12月8日(月)
サウンディングの参加申込期間	令和7年12月8日(月)～12月19日(金)
サウンディング実施日時等連絡	令和7年12月8日(月)～12月19日(金)の間で随時実施させていただきます。
サウンディングの実施	令和7年12月22日(月)～12月24日(水) 令和8年1月14日(水)～1月15日(木)

7 サウンディングの対象者

- (1) 円滑に運営を実施することができる法人又は団体
- (2) 公園利活用事業に興味のある法人又は団体
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者
- (4) 会社更生法（平成14年法律154号）、民事再生法（平成11年法律第225号）による手続を行なっていない者
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又はその構成員でないこと。

8 サウンディングの調査項目

本市が想定しているものであり、対象者からの質問等を妨げるものでは全くありません。

- (1) 指定管理スキームについて
 - ア 一体的な指定管理の実施のメリット
 - イ その他
- (2) 指定管理料について
 - ア 現在の指定管理料と比較して次期で実施できる内容について
 - イ リスク軽減による指定管理料の削減の可能性等について
 - ウ その他
- (3) 参加資格について
 - ア 籠田公園などの植栽管理における資格制限について
 - イ その他
- (4) 収益が得られる可能性（稼げる公園の可能性）について
 - ア イベントについて
 - イ その他
- (5) 運営体制（管理体制について）
 - ア プレイスマネージャーの役割と機能発揮について
 - イ その他

(6) 上記以外について

9 サウンディングの参加申込方法

(1) 申込期間

令和7年12月8日(月)～12月19日(金)午後5時まで

(2) 申込方法

別紙「サウンディング参加申込書」に必要事項を記入し、メールにより提出して下さい。

メールで提出の場合、koen-shiteikanri@city.okazaki.lg.jp宛へ送付してください。

件名：乙川河川緑地等指定管理サウンディング申込
として下さい。

(3) 本市から申込者へのサウンディング実施日の連絡

令和7年12月8日(月)～12月19日(金)の期間で申し込み後隨時、記載されたメールアドレス宛てに連絡します。希望に沿えない場合もありますので御了承ください。

(4) その他

サウンディングの参加希望日程は、必ず複数の候補日を明示して下さい。

10 サウンディングの実施日時

(1) 実施期間

令和7年12月22日(月)～12月24日(水)

令和8年1月14日(火)～15日(水)

(2) 所要時間

1事業者あたり1時間から1時間半程度を予定しています。

(3) 場所

岡崎市役所

(4) その他

ア サウンディングは事業者毎に行います。

イ 出席する人数は、1グループにつき5名以内でお願いします。

ウ オンライン（ZOOM）によるサウンディングも対応可能です。

11 その他の留意事項

(1) 参加費用

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(2) 追加対話への協力

サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話（文書照会等）やアンケート等を実施する場合があります。その際は御協力ください。

12 問い合わせ先

(1) 乙川河川緑地、中央緑道及び籠田公園

担当：岡崎市都市基盤部公園緑地課 公園活用係

所在地：〒444-8601 岡崎市十王町二丁目9番地

電話：0564-23-7406

FAX：0564-23-6559

E-mail：koen@city.okazaki.lg.jp

(2) 篠田公園地下駐車場

担当：岡崎市都市政策部まちづくり推進課 管理活用係

電話：0564-23-7240

FAX：0564-23-6676

岡 崎 市

〒444-8601

岡崎市十王町二丁目9番地

問合せ先 都市基盤部公園緑地課公園活用係

TEL (0564) 23-7406

FAX (0564) 23-6559

都市政策部まちづくり推進課管理活用係

TEL (0564) 23-7240

FAX (0564) 23-6676

岡崎市ホームページ <http://www.city.okazaki.lg.jp/>

Eメール koen-shiteikanri@city.okazaki.lg.jp